

# 山口県労働セミナー(第5回)のご案内!

## テーマ

### 働き方改革関連法の概要と実務対応

～ 皆がイキイキ活躍できる職場づくりを目指して ～

働き方改革関連法は2018年(平成30年)6月29日に参議院の本会議で可決し、7月6日に公布されました。

今回の働き方改革関連法は、労働基準法をはじめとした8つの法律から構成されているため分かりにくいところも多いかと思います。

働き方改革関連法は、多くの内容が盛り込まれているため、まずはその概要を捉え、自社にとって必要な項目への対応を進める必要があります。そこで、まず是对応が必要となる可能性が高い項目をピックアップしてお伝えしていきます。

## 講師

うさみ労務経営事務所 代表

社会保険労務士 宇佐美 理世 氏



### 【講師のプロフィール】

- ◇平成 3年 中央大学卒業。証券会社勤務
- ◇平成 11年 社会保険労務士 資格取得
- ◇平成 18年 うさみ労務経営事務所 開業
- ◇平成 24年 公益財団法人21世紀職業財団ハラスメント防止コンサルタント  
兼同財団客員講師
- ◇平成 26年 全国社会保険労務士会連合会 医療労務コンサルタント
- ◇平成 29年 山口県社会保険労務士会 副会長

### 【今回のポイント】

- ・施行日を確認しながら自社が取り組むべき内容と順序を確認していきます。
- ・この働き方改革を自社の組織改革や人材定着のチャンスととらえ、企業の持続的発展につながるよう学んでいきます。

## 開催日 及び会場

11月7日(水) 山口会場 / 山口県セミナーパーク (大研修室)  
(山口市秋穂二島 1062 TEL 083-987-1400)

11月8日(木) 下関会場 / 海峡メッセ下関 (801 大会議室)  
(下関市豊前田町 3-3-1 TEL 083-231-5600)

## 受講料

山口県労働協会・山口県勤労福祉共済会会員 2,000円  
上記会員以外 3,000円

※当日受付にてお支払いください

## スケジュール

受付開始 13:00 ~  
講演 13:30 ~ 16:30

## 11/7 山口会場



## 11/8 下関会場



## 申込み方法

下記FAX 申込書により、10月31日(水)までにお申し込みください。  
(※年間受講者の方もお申し込みが必要です。)

### 平成30年度山口県労働セミナー（第5回）受講申込書（FAX送信用）

社名又は 組合名	所在地	TEL	( )
		FAX	( )
ふりがな 氏名	役職名	受講会場 (いずれかに○)	年間受講No (該当者のみ)
		山口会場(11/7)	
		下関会場(11/8)	
		山口会場(11/7)	
		下関会場(11/8)	

## 申込・問合せ先

山口県労働協会

〒753-8501 山口県商工労働部労働政策課内

(TEL 083-933-3220 FAX 083-933-3229)

☆労働協会では、新規入会・セミナーの年間受講会員を随時受け付けております☆